

四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

あいおい損害保険株式会社

(E03833)

目 次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 保険引受の状況	4
2. 経営上の重要な契約等	10
3. 財政状態及び経営成績の分析	10
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表	18
(1) 中間連結貸借対照表	18
(2) 中間連結損益計算書	19
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	20
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	22
2. その他	56
(1) 第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書	56
(2) その他	57
3. 中間財務諸表	58
(1) 中間貸借対照表	58
(2) 中間損益計算書	60
(3) 中間株主資本等変動計算書	61
4. その他	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 白井 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 白井 祐介
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 （大阪市中央区平野町三丁目6番1号） 当社埼玉本部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川本部 （横浜市中区尾上町五丁目77番地） 当社千葉本部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社中部本部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間につきましては、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
連結会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	541,620	568,518	537,275	1,089,973	1,156,992
正味収入保険料 (百万円)	435,713	440,123	430,476	868,907	871,589
経常利益 (△損失) (百万円)	12,110	10,267	11,473	27,201	△8,618
中間(当期)純利益 (△損失) (百万円)	8,215	10,218	5,757	16,187	△3,172
純資産額 (百万円)	587,819	586,311	358,617	620,731	422,392
総資産額 (百万円)	3,005,423	3,126,528	2,944,311	3,082,676	2,987,234
1株当たり純資産額 (円)	800.33	798.25	488.03	845.07	574.83
1株当たり中間(当期)純利益 (△損失) (円)	11.18	13.91	7.83	22.04	△4.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.18	13.91	7.83	22.03	—
自己資本比率 (%)	19.56	18.75	12.17	20.14	14.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,264	56,217	32,942	105,575	90,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△32,260	△38,297	△21,203	△54,405	△52,190
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,382	△7,392	△7,554	△7,394	△7,614
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	73,341	107,902	130,677	96,940	127,841
従業員数 (人)	9,402	9,406	9,877	9,326	9,534
[外、平均臨時従業員数] (人)	[2,567]	[2,506]	[2,495]	[2,609]	[2,568]

(注) 1. 第8期中の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均人員数であります。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 426,946 (1.93)	(百万円) (%) 428,624 (0.39)	(百万円) (%) 418,044 (△2.47)	(百万円) (%) 851,238 (2.03)	(百万円) (%) 851,849 (0.07)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 12,901 (44.52)	(百万円) (%) 20,600 (59.67)	(百万円) (%) 13,296 (△35.45)	(百万円) (%) 29,808 (19.69)	(百万円) (%) 4,431 (△85.14)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 9,068 (△1.95)	(百万円) (%) 17,747 (95.70)	(百万円) (%) 6,593 (△62.85)	(百万円) (%) 18,874 (△4.44)	(百万円) (%) 7,171 (△62.00)
正味損害率	(%) 59.17	(%) 58.82	(%) 61.76	(%) 62.44	(%) 62.23
正味事業費率	(%) 32.45	(%) 32.72	(%) 34.19	(%) 32.66	(%) 33.27
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 24,373 (12.29)	(百万円) (%) 44,914 (84.27)	(百万円) (%) 23,315 (△48.09)	(百万円) (%) 51,228 (21.49)	(百万円) (%) 81,864 (59.80)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)
純資産額	(百万円) 595,086	(百万円) 601,634	(百万円) 379,105	(百万円) 628,680	(百万円) 441,106
総資産額	(百万円) 2,734,123	(百万円) 2,802,021	(百万円) 2,570,659	(百万円) 2,784,898	(百万円) 2,638,595
1株当たり純資産額	(円) 810.30	(円) 819.15	(円) 516.15	(円) 855.93	(円) 600.59
1株当たり中間(当期) 純利益	(円) 12.34	(円) 24.16	(円) 8.97	(円) 25.69	(円) 9.76
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円) 12.34	(円) 24.16	(円) 8.97	(円) 25.69	(円) 9.76
1株当たり配当額	(円) —	(円) —	(円) —	(円) 10.00	(円) 10.00
自己資本比率	(%) 21.77	(%) 21.47	(%) 14.75	(%) 22.57	(%) 16.72
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	(人) (人) 8,828 〔2,550〕	(人) (人) 8,779 〔2,487〕	(人) (人) 9,118 〔2,440〕	(人) (人) 8,725 〔2,590〕	(人) (人) 8,809 〔2,543〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 第8期中の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数（人）	9,877 [2,495]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数（人）	9,118 [2,440]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	33,854	15.08	—
海上	1,380	0.62	—
傷害	22,400	9.98	—
自動車	117,283	52.26	—
自動車損害賠償責任	29,656	13.21	—
その他	19,855	8.85	—
合計	224,431	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(14,694)	(6.55)	(—)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	66,097	13.54	△1.37	67,196	14.16	1.66
海上	2,744	0.56	△0.01	2,939	0.62	7.10
傷害	46,442	9.52	△8.08	43,734	9.22	△5.83
自動車	246,254	50.46	0.74	243,800	51.40	△1.00
自動車損害賠償責任	85,728	17.57	0.02	73,750	15.55	△13.97
その他	40,743	8.35	4.43	42,923	9.05	5.35
合計	488,011	100.00	△0.30	474,344	100.00	△2.80
(うち収入積立保険料)	(29,064)	(5.96)	(△13.05)	(27,065)	(5.71)	(△6.88)

(注) 1. 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立保険の積立保険料を含む）。

② 正味収入保険料

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	27,753	12.97	—
海上	1,653	0.77	—
傷害	11,949	5.59	—
自動車	119,302	55.76	—
自動車損害賠償責任	33,537	15.67	—
その他	19,763	9.24	—
合計	213,960	100.00	—

区分	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	49,059	11.15	0.18	49,539	11.51	0.98
海上	2,971	0.67	3.14	3,047	0.71	2.59
傷害	24,839	5.64	△1.60	23,925	5.56	△3.68
自動車	247,656	56.27	1.07	246,111	57.17	△0.62
自動車損害賠償責任	75,913	17.25	△0.30	67,082	15.58	△11.63
その他	39,685	9.02	5.98	40,771	9.47	2.74
合計	440,125	100.00	1.01	430,478	100.00	△2.19

(注) 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	8,181	6.38	—
海上	568	0.44	—
傷害	5,983	4.66	—
自動車	74,268	57.88	—
自動車損害賠償責任	26,025	20.29	—
その他	13,280	10.35	—
合計	128,308	100.00	—

区分	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	16,086	6.65	△14.65	15,787	6.41	△1.86
海上	1,976	0.82	44.38	1,288	0.52	△34.82
傷害	9,047	3.74	3.30	10,967	4.45	21.22
自動車	139,621	57.75	6.38	140,452	57.01	0.60
自動車損害賠償責任	49,644	20.53	△1.91	50,817	20.63	2.36
その他	25,417	10.51	△13.57	27,048	10.98	6.42
合計	241,793	100.00	0.65	246,362	100.00	1.89

(注) 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)
個人保険	4,934,576	3.80	4,754,091
個人年金保険	242,375	3.28	234,687
団体保険	1,972,890	7.08	1,842,507
団体年金保険	545	△2.81	561

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	279,991	279,991	—
個人年金保険	7,788	7,788	—
団体保険	4,144	4,144	—

区分	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	347,974	347,974	—	463,634	463,634	—
個人年金保険	11,727	11,727	—	16,096	16,096	—
団体保険	6,522	6,522	—	11,030	11,030	—

(注) 1. 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,077,241	774,831
資本金又は基金等	350,592	339,272
価格変動準備金	6,630	7,543
危険準備金	—	775
異常危険準備金 (地震保険危険準備金を含む)	284,984	288,601
一般貸倒引当金	236	222
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) の90%	348,407	50,931
土地の含み損益の85%	6,645	14,577
控除項目	22,530	24,259
その他	102,273	97,166
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	211,856	190,908
一般保険リスク (R ₁)	47,083	45,928
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	2,486	2,425
資産運用リスク (R ₄)	111,894	88,501
経営管理リスク (R ₅)	4,894	4,429
巨大災害リスク (R ₆)	83,268	84,610
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	1,016.9%	811.7%

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前中間期は「純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2. 前期末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の見積を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の見積を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の見積を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の見積を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の見積を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の見積を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の見積を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の世界的金融不安、エネルギー・原材料価格の高騰や輸出増勢の鈍化により企業収益が圧迫されており、景気は停滞の局面を迎えています。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

① 損害保険事業

当社グループの主要事業である損害保険市場を取り巻く環境につきましては、自動車販売の長引く低迷、住宅着工件数の停滞等により、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような中、当社は前期から取り組んでまいりました「“お客様の声”を基点とした全社品質向上活動」の展開を通じて収集したご意見を反映し、平成20年4月よりお客様にとってわかりやすい自動車保険を、また、先進医療補償を充実させた健康総合保険「リブリード☆アドバンス」をそれぞれ開発し、販売を開始しております。これにより、自動車保険のノンフリート契約台数は自動車販売台数が減少する中で拡大を続けており、特徴ある第三分野商品の投入と販売態勢の再構築等、自動車保険を起点としたクロスセル（複合販売）を推進するための基盤整備を進めております。

海外におきましては、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（以下「AMaGIC社」といいます。）が、トヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体になって、「F&I事業」（トヨタ車ユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）に取り組んでおり、収入保険料・収益両面の拡大を図るべく事業基盤の強化に努めております。

この結果、正味収入保険料は2,139億円、経常収益は2,451億円、経常利益は69億円となりました。

② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、従来の主力商品である「新スーパー終身プレミアム」と「ジャストワンα」につきまして、お客様からのご要望を採り入れ、万一の場合、遺されたご家族が毎月の生活資金を受け取ることができる収入保障に生前保障を加えた「プレミアムW」と「ジャストワンW」を平成20年6月より販売しております。なお、上記2商品の新規ご契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として、社会貢献活動費の中から認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JVC）」へ寄付し、“世界の子どもにワクチンを贈る”活動を支援しております。

また、平成20年8月より女性のお客様向け専用サービスとして「レディース・サポートサービス（商品・給付金相談サービス、健康・医療相談サービス）」を開始いたしました。

海外におきましては、AMaGIC社の子会社Aioi Life Insurance of Europe AGを通じて、ローンを利用してトヨタ車を購入されるユーザー向けの信用生命保険の引き受けを行っております。

この結果、生命保険料は191億円、経常収益は214億円、経常利益は7億円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の経常収益は2,661億円、経常利益は77億円となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額、少数株主損失を加減した第2四半期連結会計期間純利益は33億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、201億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により111億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、1億円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,306億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	完了
提出会社 仙台ビル	仙台市青葉区	損害保険事業	売却	平成20年7月
提出会社 茨城南支店用地	茨城県つくば市	損害保険事業	土地購入	平成20年7月

② 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 リバービュー SDビル	新潟市中央区	損害保険事業	共有持分 一部購入	286	—	自己資金	平成20年10月	平成20年12月
提出会社 リバービュー SDビル	新潟市中央区	損害保険事業	改修工事	282	—	自己資金	平成20年9月	平成22年5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	756,201,411	756,201,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	235個 (注) 1 参照
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	235,000株 (注) 2 参照
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月29日 至 平成50年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (7) 新株予約権の行使の条件
 前記の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
 当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得事由に関する以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 当社は、新株予約権者が前記の表の「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 ロ 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
 ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	756,201	—	100,005	—	44,081

(5) 【大株主の状況】

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	81,484	10.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	30,923	4.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	24,482	3.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,006	1.85
ビービーエイチ 493025 ブラックロック グロバル アロケーション (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	40 Water Street, Boston, MA 02109, U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	12,941	1.71
ダンスケバンク クライアンツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行)	Holmens Kanal 2-12, 1092 Copenhagen K Denmark (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	10,705	1.42
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	10,621	1.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,021	1.19
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	7,644	1.01
計	—	454,396	60.09

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式が21,799千株あります。

2. 当社は、アーノルド・アンド・エス・ブレイククラウド・アドバイザーズ・エルエルシーから平成20年8月26日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年8月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ ブレイククラウド・アドバイ ザーズ・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U. S. A.	75,718	10.01

3. 当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年6月30日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年6月23日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者計3社が以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	6,488	0.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	22,393	2.96
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	1,489	0.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,799,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 730,821,000	730,821	—
単元未満株式	普通株式 3,581,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	730,821	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 一丁目28番1号	21,799,000	—	21,799,000	2.88
計	—	21,799,000	—	21,799,000	2.88

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

なお、当該株式数は、① [発行済株式] の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	665	676	709	588	571	597
最低 (円)	553	586	563	504	477	456

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間につきましては、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び当中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	83,059	90,017	105,877
コールローン	10,000	20,000	20,000
買現先勘定	※6 19,382	※6 28,969	※6 7,988
買入金銭債権	24,556	22,368	29,736
金銭の信託	50	2,312	2,222
有価証券	※3 2,219,420	※3 1,876,238	※3 1,959,337
貸付金	※2, ※5 349,058	※2, ※5 355,657	※2, ※5 349,852
有形固定資産	※1 153,718	※1 151,192	※1 151,620
無形固定資産	6,022	8,320	7,261
その他資産	225,817	238,542	238,027
繰延税金資産	34,988	149,513	114,659
支払承諾見返	3,000	3,000	3,000
貸倒引当金	△2,546	△1,820	△2,350
資産の部合計	3,126,528	2,944,311	2,987,234
負債の部			
保険契約準備金	2,364,009	2,396,847	2,365,349
支払備金	342,398	326,021	327,971
責任準備金等	2,021,610	2,070,825	2,037,378
その他負債	※3 140,198	※3 152,965	※3 162,993
退職給付引当金	20,517	20,453	19,961
役員退職慰労引当金	1,197	39	1,231
賞与引当金	4,316	4,418	4,668
特別法上の準備金	6,978	7,970	7,637
価格変動準備金	6,978	7,970	7,637
支払承諾	3,000	3,000	3,000
負債の部合計	2,540,217	2,585,694	2,564,841
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,005	100,005	100,005
資本剰余金	44,084	44,090	44,088
利益剰余金	199,374	184,096	185,836
自己株式	△7,791	△7,829	△7,800
株主資本合計	335,673	320,362	322,128
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	248,791	37,043	99,129
為替換算調整勘定	1,816	1,007	927
評価・換算差額等合計	250,607	38,050	100,056
新株予約権	—	38	—
少数株主持分	30	165	207
純資産の部合計	586,311	358,617	422,392
負債及び純資産の部合計	3,126,528	2,944,311	2,987,234

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	568,518	537,275	1,156,992
保険引受収益	515,074	507,068	1,038,610
(うち正味収入保険料)	440,123	430,476	871,589
(うち収入積立保険料)	29,064	27,065	59,802
(うち積立保険料等運用益)	10,627	11,165	22,106
(うち生命保険料)	34,824	36,203	72,019
(うち支払備金戻入額)	—	739	12,296
資産運用収益	52,762	28,530	116,551
(うち利息及び配当金収入)	48,477	27,468	89,297
(うち金銭の信託運用益)	3	22	23
(うち売買目的有価証券運用益)	16	4	20
(うち有価証券売却益)	14,165	12,159	48,372
(うち積立保険料等運用益振替)	△10,627	△11,165	△22,106
その他経常収益	682	1,675	1,830
経常費用	558,251	525,801	1,165,610
保険引受費用	449,691	431,550	896,833
(うち正味支払保険金)	241,793	246,362	508,958
(うち損害調査費)	※1 17,559	※1 19,112	※1 36,003
(うち諸手数料及び集金費)	※1 80,786	※1 81,985	※1 159,631
(うち満期返戻金)	48,988	43,153	104,793
(うち生命保険金等)	6,082	6,375	12,802
(うち支払備金繰入額)	1,728	—	—
(うち責任準備金等繰入額)	52,044	33,876	68,084
資産運用費用	31,532	14,624	109,513
(うち有価証券売却却損)	1,182	1,451	9,604
(うち有価証券評価損)	4,440	5,665	12,512
(うち金融派生商品費用)	25,597	6,167	84,774
営業費及び一般管理費	※1 75,078	※1 79,214	※1 156,687
その他経常費用	1,948	411	2,576
(うち支払利息)	10	27	49
経常利益又は経常損失(△)	10,267	11,473	△8,618
特別利益	※2 8,082	※2 507	※2 9,384
特別損失	2,746	837	4,920
特別法上の準備金繰入額	666	333	1,324
価格変動準備金繰入額	666	333	1,324
その他	2,079	※3 504	※3 3,595
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	15,603	11,143	△4,155
法人税及び住民税等	11,347	5,239	206
法人税等調整額	△5,965	187	△1,085
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2	△41	△103
中間純利益又は中間純損失(△)	10,218	5,757	△3,172

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	100,005	100,005	100,005
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,005	100,005	100,005
資本剰余金			
前期末残高	44,081	44,088	44,081
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	2	6
当中間期変動額合計	2	2	6
当中間期末残高	44,084	44,090	44,088
利益剰余金			
前期末残高	196,501	185,836	196,501
在外子会社の会計処理変更に伴う減少額	—	△153	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,344	△7,344	△7,344
中間純利益又は中間純損失(△)	10,218	5,757	△3,172
連結範囲の変動	—	—	△147
当中間期変動額合計	2,873	△1,586	△10,664
当中間期末残高	199,374	184,096	185,836
自己株式			
前期末残高	△7,742	△7,800	△7,742
当中間期変動額			
自己株式の取得	△61	△32	△79
自己株式の処分	12	3	20
当中間期変動額合計	△48	△28	△58
当中間期末残高	△7,791	△7,829	△7,800
株主資本合計			
前期末残高	332,845	322,128	332,845
在外子会社の会計処理変更に伴う減少額	—	△153	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,344	△7,344	△7,344
中間純利益又は中間純損失(△)	10,218	5,757	△3,172
連結範囲の変動	—	—	△147
自己株式の取得	△61	△32	△79
自己株式の処分	15	5	27
当中間期変動額合計	2,827	△1,613	△10,716
当中間期末残高	335,673	320,362	322,128

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	286,410	99,129	286,410
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△37,619	△62,086	△187,281
当中間期変動額合計	△37,619	△62,086	△187,281
当中間期末残高	248,791	37,043	99,129
為替換算調整勘定			
前期末残高	1,448	927	1,448
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	367	80	△521
当中間期変動額合計	367	80	△521
当中間期末残高	1,816	1,007	927
評価・換算差額等合計			
前期末残高	287,859	100,056	287,859
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△37,251	△62,005	△187,802
当中間期変動額合計	△37,251	△62,005	△187,802
当中間期末残高	250,607	38,050	100,056
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	38	—
当中間期変動額合計	—	38	—
当中間期末残高	—	38	—
少数株主持分			
前期末残高	26	207	26
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4	△41	181
当中間期変動額合計	4	△41	181
当中間期末残高	30	165	207
純資産合計			
前期末残高	620,731	422,392	620,731
在外子会社の会計処理変更に伴う減少額	—	△153	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,344	△7,344	△7,344
中間純利益又は中間純損失 (△)	10,218	5,757	△3,172
連結範囲の変動	—	—	△147
自己株式の取得	△61	△32	△79
自己株式の処分	15	5	27
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△37,247	△62,008	△187,621
当中間期変動額合計	△34,419	△63,621	△198,338
当中間期末残高	586,311	358,617	422,392

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	15,603	11,143	△4,155
減価償却費	5,413	5,845	11,183
減損損失	744	139	869
支払備金の増減額 (△は減少)	1,728	△739	△12,296
責任準備金等の増減額 (△は減少)	52,044	33,876	68,084
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	299	△527	92
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,161	492	605
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,197	△1,191	1,231
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△205	△249	143
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	666	333	1,324
利息及び配当金収入	△48,477	△27,468	△89,297
有価証券関係損益 (△は益)	△9,227	△5,049	△26,951
支払利息	10	27	49
為替差損益 (△は益)	△2	△0	1,453
有形固定資産関係損益 (△は益)	563	△141	651
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増 減額 (△は増加)	△22,881	430	△29,451
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増 減額 (△は減少)	△6,263	△23,739	6,686
その他	25,542	7,356	86,178
小計	17,914	535	16,400
利息及び配当金の受取額	48,624	26,861	90,685
利息の支払額	△10	△27	△49
法人税等の支払額	△10,311	5,572	△16,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,217	32,942	90,243
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△851	△2,450	△2,329
買入金銭債権の取得による支出	△4,212	△10	△11,372
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,880	7,094	4,141
金銭の信託の増加による支出	—	△22	△4,641
金銭の信託の減少による収入	5,000	—	7,300
有価証券の取得による支出	△407,441	△282,982	△973,614
有価証券の売却・償還による収入	372,370	268,982	976,850
貸付けによる支出	△40,068	△49,912	△88,238
貸付金の回収による収入	39,753	43,707	87,129
その他	△345	180	△41,650
資産運用活動計	△33,914	△15,411	△46,426
営業活動及び資産運用活動計	22,302	17,531	43,817
有形固定資産の取得による支出	△4,068	△5,348	△8,760
有形固定資産の売却による収入	246	1,408	2,614
その他	△560	△1,852	382
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,297	△21,203	△52,190

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
自己株式の処分による収入		15		5	27
自己株式の取得による支出		△61		△32	△79
配当金の支払額		△7,344		△7,344	△7,344
その他		△2		△183	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,392		△7,554	△7,614
現金及び現金同等物に係る換算差額		434		△1,348	△820
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		10,961		2,836	29,618
現金及び現金同等物の期首残高		96,940		127,841	96,940
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		—		—	1,282
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	107,902	※1	130,677	※1 127,841

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数 5 社 会社名 あいおい生命保険株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社他）については、それぞれ連結中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 6 社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 連結子会社数 6 社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG なお、あいおい損保CSデスク株式会社は、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社5社のうちあいおい生命保険株式会社(以下「あいおい生命」)の中間決算日は9月30日、その他の連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日であります。中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>在外連結子会社4社の中間決算日は6月30日ありますが、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ありますが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法による評価をしております。</p> <p>なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額法)による評価をしております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法による評価をしております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法による評価をしております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>親会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>④ 同 左</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。</p> <p>また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。</p> <p>また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。</p> <p>また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.7年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.4年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.3年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p>	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.5年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.2年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p>	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.4年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.2年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年4月25日）の適用に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年4月25日）の適用に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>親会社は、平成19年9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円を特別利益に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 親会社及びあいおい生命保険株式会社の役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当中間連結会計期間から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当中間連結会計期間の発生額66百万円は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に、過年度分相当額711百万円は特別損失のその他に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ経常利益は293百万円増加し、税金等調整前中間純利益は417百万円減少しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 あいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社及びあいおい生命保険株式会社の役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当連結会計年度の発生額136百万円は営業費及び一般管理費に、過年度分相当額711百万円は特別損失のその他に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ経常損失は224百万円減少し、税金等調整前当期純損失は487百万円増加しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当中間連結会計期間から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p>	<p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当連結会計年度から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <hr/> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社及びあいおい生命保険株式会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <hr/> <p>(7) 繰延資産の処理方法 あいおい損保CSデスク株式会社の創立費については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社及びあいおい生命保険株式会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 繰延資産の処理方法 同 左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当中間連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係) 「資産運用費用」のうち「金融派生商品費用」は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における金融派生商品にかかる損益は143百万円の益であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は168,508百万円、圧縮記帳額は7,629百万円であります。</p> <p>※2. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は470百万円、延滞債権額は3,293百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は791百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は169,100百万円であります。</p> <p>※2. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,974百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は907百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は166,636百万円、圧縮記帳額は7,689百万円あります。 なお、当連結会計年度において換地処分として取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は65百万円あります。</p> <p>※2. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は3,055百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は586百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は239百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,795百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券52,727百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金60百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は221百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,129百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券59,698百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金55百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は230百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,349百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券57,478百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金58百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 親会社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,351百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 親会社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当中間連結会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間連結会計期間末における負債合計は5,940百万円、資産合計は9,380百万円であります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,995百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは19,383百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,414百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当中間連結会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間連結会計期間末における負債合計は5,414百万円、資産合計は8,597百万円あります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,866百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは28,971百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,257百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は5,196百万円、資産合計は8,272百万円あります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,262百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは7,989百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 71,961百万円 給与 35,877百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益には、親会社における退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 72,328百万円 給与 36,347百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他は、固定資産処分損364百万円及び減損損失139百万円であります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 142,997百万円 給与 75,948百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は、固定資産処分益1,362百万円及び当社における退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、固定資産処分損1,948百万円、減損損失869百万円及び役員退職慰労引当金に係る過年度分相当額711百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,701	78	35	21,744

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加78千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少10千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,752	57	10	21,799

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	38

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,701	108	58	21,752

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加108千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少33千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	利益剰余金	10円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年 9月 30日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table data-bbox="177 482 555 716"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">83,059</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">10,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">19,382</td></tr> <tr><td>当座借越</td><td style="text-align: right;">△3</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△4,536</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td style="text-align: right;"><u>107,902</u></td></tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	83,059	コールローン	10,000	買現先勘定	19,382	当座借越	△3	預入期間が3カ月を超える定期預金	△4,536	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>107,902</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 9月 30日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table data-bbox="609 482 987 679"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">90,017</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">20,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">28,969</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△8,309</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td style="text-align: right;"><u>130,677</u></td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	90,017	コールローン	20,000	買現先勘定	28,969	預入期間が3カ月を超える定期預金	△8,309	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>130,677</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 3月 31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table data-bbox="1042 445 1420 679"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">105,877</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">20,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">7,988</td></tr> <tr><td>当座借越</td><td style="text-align: right;">△9</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△6,014</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td style="text-align: right;"><u>127,841</u></td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	105,877	コールローン	20,000	買現先勘定	7,988	当座借越	△9	預入期間が3カ月を超える定期預金	△6,014	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>127,841</u>
現金及び預貯金	83,059																																			
コールローン	10,000																																			
買現先勘定	19,382																																			
当座借越	△3																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△4,536																																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>107,902</u>																																			
現金及び預貯金	90,017																																			
コールローン	20,000																																			
買現先勘定	28,969																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△8,309																																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>130,677</u>																																			
現金及び預貯金	105,877																																			
コールローン	20,000																																			
買現先勘定	7,988																																			
当座借越	△9																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△6,014																																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>127,841</u>																																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="153 482 574 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>794</td> <td>194</td> <td>—</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812</td> <td>210</td> <td>—</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table data-bbox="229 1028 549 1188"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>441百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>602百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="229 1607 549 1766"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	794	194	—	600	その他	18	16	—	1	合計	812	210	—	602	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	160百万円	1年超	441百万円	合計	602百万円	支払リース料	78百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	78百万円	減損損失	ー百万円	<p>—————</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1018 482 1439 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>794</td> <td>273</td> <td>—</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812</td> <td>291</td> <td>—</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table data-bbox="1094 1083 1414 1188"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>520百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1094 1607 1414 1766"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	794	273	—	520	その他	18	18	—	—	合計	812	291	—	520	未経過リース料期末残高相当額		1年内	158百万円	1年超	361百万円	合計	520百万円	支払リース料	159百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	159百万円	減損損失	ー百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																						
動産	794	194	—	600																																																																						
その他	18	16	—	1																																																																						
合計	812	210	—	602																																																																						
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																										
1年内	160百万円																																																																									
1年超	441百万円																																																																									
合計	602百万円																																																																									
支払リース料	78百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	78百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																						
動産	794	273	—	520																																																																						
その他	18	18	—	—																																																																						
合計	812	291	—	520																																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																																										
1年内	158百万円																																																																									
1年超	361百万円																																																																									
合計	520百万円																																																																									
支払リース料	159百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	159百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="207 301 550 410"> <tr> <td>1年内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>102百万円</td> </tr> </table>	1年内	102百万円	1年超	－百万円	合 計	102百万円	<p>オペレーティング・リース取引</p> <hr/> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="662 585 981 694"> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>411百万円</td> </tr> </table>	1年内	94百万円	1年超	316百万円	合 計	411百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="1093 301 1412 410"> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="1093 585 1412 694"> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>363百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>458百万円</td> </tr> </table>	1年内	40百万円	1年超	－百万円	合 計	40百万円	1年内	94百万円	1年超	363百万円	合 計	458百万円
1年内	102百万円																									
1年超	－百万円																									
合 計	102百万円																									
1年内	94百万円																									
1年超	316百万円																									
合 計	411百万円																									
1年内	40百万円																									
1年超	－百万円																									
合 計	40百万円																									
1年内	94百万円																									
1年超	363百万円																									
合 計	458百万円																									

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	257,377	258,107	730	286,796	291,457	4,661	272,225	279,740	7,514
外国証券	3,120	3,165	45	3,214	3,334	120	2,971	3,181	210
合計	260,497	261,273	775	290,010	294,792	4,782	275,197	282,922	7,725

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	790,468	799,651	9,182	761,240	764,885	3,645	782,994	795,322	12,327
株式	245,516	567,760	322,244	234,685	347,262	112,576	239,430	405,487	166,056
外国証券	396,873	433,939	37,066	394,842	354,474	△40,367	390,852	374,696	△16,156
その他	117,117	137,972	20,855	123,334	105,590	△17,743	109,484	102,562	△6,921
合計	1,549,975	1,939,324	389,348	1,514,101	1,572,212	58,110	1,522,762	1,678,068	155,306

(注)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
中間連結貸借対照表において 買入金銭債権として処理されて いる貸付債権信託受益権等を 「その他」に含めております。	同 左	連結貸借対照表において買入 金銭債権として処理されている 貸付債権信託受益権等を「その 他」に含めております。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>公社債 492百万円</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>株式 15,669百万円</p> <p>外国証券 5,000百万円</p> <p>その他 6,106百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>公社債 207百万円</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>株式 16,297百万円</p> <p>その他 6,023百万円</p> <p>(注) 同 左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>公社債 348百万円</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>株式 15,061百万円</p> <p>その他 6,637百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。</p>

5. その他有価証券の減損

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>親会社において、その他有価証券について4,440百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の減損処理にあたって、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。</p>	<p>当社において、その他有価証券について5,665百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。</p>	<p>当社及びあいおい生命保険株式会社において、その他有価証券について12,512百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	—	—	—	2,214	2,112	△101	2,191	2,022	△169

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	4,124	4,145	△21	—	—	—	—	—	—
	買建	51,462	50,677	△785	80,277	77,695	△2,582	77,170	75,206	△1,963
金利	金利スワップ取引	3,500	73	73	3,500	98	98	3,500	153	153
株式	株価指数先物取引									
	売建	7,569	7,923	△354	—	—	—	—	—	—
	買建	6,766	7,142	376	—	—	—	—	—	—
その他	クレジットデリバティブ取引									
	売建	265,606	△25,515	△25,515	152,876	△49,329	△49,329	158,665	△43,490	△43,490
合計		—	—	△26,227	—	—	△51,812	—	—	△45,300

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 38百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

発行決議の日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社： 取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式235,000株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成21年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数 (1個未満はこれを切り上げる。) のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年7月29日から平成50年7月28日 ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	542円

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

発行決議の日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社： 取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社： 取締役38名、執行役員8名、従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式4,350,000株
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成17年7月1日から平成19年6月30日
権利行使価格	311円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	530,491	38,094	568,586	△67	568,518
(2) セグメント間の内部経常収益	646	63	710	△710	—
計	531,137	38,158	569,296	△777	568,518
経常費用	512,439	46,589	559,028	△777	558,251
経常利益（△経常損失）	18,698	△8,431	10,267	△0	10,267

(注) 1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの為替差損を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの為替差益に含めて表示したことによる振替額であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	496,913	40,429	537,343	△68	537,275
(2) セグメント間の内部経常収益	608	57	665	△665	—
計	497,522	40,487	538,009	△734	537,275
経常費用	487,086	39,449	526,536	△734	525,801
経常利益	10,435	1,038	11,473	△0	11,473

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常費用のうちの為替差損を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの為替差益に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,078,155	79,227	1,157,382	△390	1,156,992
(2) セグメント間の内部経常収益	1,207	152	1,360	△1,360	—
計	1,079,363	79,379	1,158,742	△1,750	1,156,992
経常費用	1,079,472	87,888	1,167,361	△1,750	1,165,610
経常損失	109	8,509	8,618	0	8,618

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 会計方針の変更等

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ損害保険事業セグメントにかかる経常費用が139百万円増加し、経常損失が同額増加しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ損害保険事業セグメントにかかる経常費用が271百万円増加し、経常損失が同額増加しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

(役員退職慰労引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、役員退職慰労金は、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ損害保険事業セグメントにかかる経常損失は189百万円減少しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 798.25円 1株当たり中間純利益 13.91円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 13.91円	1株当たり純資産額 488.03円 1株当たり中間純利益 7.83円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 7.83円	1株当たり純資産額 574.83円 1株当たり当期純損失 4.31円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益については、当期純損 失が計上されているため記載し ておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	586,311	358,617	422,392
純資産の部の合計額か ら控除する金額 (百万円)	30	204	207
(うち少数株主持 分) (百万円)	(30)	(165)	(207)
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(38)	(-)
普通株式に係る中間期 末(期末)の純資産額 (百万円)	586,281	358,412	422,185
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株 式の数 (株)	734,457,221	734,402,280	734,449,253

2. 1株当たり中間(当期)純利益(△損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (△損失)			
中間(当期)純利益 (百万円) (△損失)	10,218	5,757	△3,172
普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益(△ (百万円) 損失)	10,218	5,757	△3,172
普通株式の期中平均 株式数 (株)	734,476,053	734,431,328	734,462,362
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (百万円)			
中間(当期)純利益 調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数 (百万円)	23,893	25,170	-
(うち新株予約権) (株)	(23,893)	(25,170)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要			ストック・オプション 80,000株 概要は「ストック・オ プション等関係」に記 載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、中間監査及び四半期レビューを受けておりません。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
経常収益	266,125
保険引受収益	252,546
（うち正味収入保険料）	(213,959)
（うち収入積立保険料）	(14,694)
（うち積立保険料等運用益）	(5,505)
（うち生命保険料）	(19,101)
（うち支払備金戻入額）	(739)
資産運用収益	13,073
（うち利息及び配当金収入）	(11,602)
（うち金銭の信託運用益）	(10)
（うち売買目的有価証券運用益）	(△2)
（うち有価証券売却益）	(8,011)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△5,505)
その他経常収益	505
経常費用	258,404
保険引受費用	212,866
（うち正味支払保険金）	(128,308)
（うち損害調査費）	(9,075)
（うち諸手数料及び集金費）	(39,313)
（うち満期返戻金）	(23,774)
（うち生命保険金等）	(3,053)
（うち支払備金繰入額）	(△1,676)
（うち責任準備金等繰入額）	(10,776)
資産運用費用	6,859
（うち有価証券売却損）	(1,058)
（うち有価証券評価損）	(4,118)
（うち金融派生商品費用）	(405)
営業費及び一般管理費	38,539
その他経常費用	138
（うち支払利息）	(12)
経常利益	7,720
特別利益	122
特別損失	276
特別法上の準備金繰入額	△1
価格変動準備金繰入額	△1
その他	277
税金等調整前四半期純利益	7,566
法人税及び住民税等	△332
法人税等調整額	4,614
少数株主損失（△）	△37
四半期純利益	3,322

（注）上記は、中間連結損益計算書の金額から第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(2) その他

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	70,663	61,762	77,051
コールローン	10,000	20,000	20,000
買現先勘定	—	※9 19,980	—
買入金銭債権	24,556	22,368	29,736
金銭の信託	50	2,312	2,222
有価証券	※3 1,951,673	※3 1,572,241	※3 1,678,821
貸付金	※5, ※6 340,849	※5, ※6 345,567	※5, ※6 340,228
有形固定資産	※1 152,913	※1 149,872	※1 150,335
無形固定資産	5,372	5,635	4,716
その他資産	※2 213,903	※2 223,459	223,543
繰延税金資産	31,308	146,158	111,236
支払承諾見返	3,000	3,000	3,000
貸倒引当金	△2,271	△1,698	△2,295
資産の部合計	2,802,021	2,570,659	2,638,595
負債の部			
保険契約準備金	2,028,761	2,012,583	2,006,518
支払備金	※7 328,809	※7 313,984	※7 314,673
責任準備金	※8 1,699,951	※8 1,698,599	※8 1,691,845
その他負債	※3 136,297	※3 143,913	※3 155,250
未払法人税等		5,320	1,990
リース債務		404	—
その他の負債		138,189	153,260
退職給付引当金	20,397	20,313	19,837
役員退職慰労引当金	1,178	—	1,203
賞与引当金	4,120	4,199	4,429
特別法上の準備金	6,630	7,543	7,249
価格変動準備金	6,630	7,543	7,249
支払承諾	3,000	3,000	3,000
負債の部合計	2,200,386	2,191,553	2,197,489

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,005	100,005	100,005
資本剰余金			
資本準備金	44,081	44,081	44,081
その他資本剰余金	2	8	6
資本剰余金合計	44,084	44,090	44,088
利益剰余金			
利益準備金	32,526	33,995	32,526
その他利益剰余金	185,439	172,644	174,864
配当引当積立金	38,640	38,640	38,640
保険契約特別積立金	25,070	25,070	25,070
圧縮記帳積立金	3,145	3,713	3,271
圧縮特別勘定積立金	—	—	471
特別償却準備金	4	—	—
特別積立金	84,985	84,985	84,985
繰越利益剰余金	33,594	20,235	22,427
利益剰余金合計	217,966	206,640	207,391
自己株式	△7,791	△7,829	△7,800
株主資本合計	354,265	342,905	343,683
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	247,369	36,161	97,422
評価・換算差額等合計	247,369	36,161	97,422
新株予約権	—	38	—
純資産の部合計	601,634	379,105	441,106
負債及び純資産の部合計	2,802,021	2,570,659	2,638,595

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約損益計
	自	平成19年4月1日	自	平成20年4月1日	算書
	至	平成19年9月30日)	至	平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益		519,073		484,494	1,058,424
保険引受収益		468,672		458,352	947,315
(うち正味収入保険料)	※1	428,624	※1	418,044	※1 851,849
(うち収入積立保険料)		29,064		27,065	59,802
(うち積立保険料等運用益)		10,627		11,165	22,106
(うち支払備金戻入額)		—	※4	688	※4 13,200
資産運用収益		49,185		24,368	109,035
(うち利息及び配当金収入)	※6	44,914	※6	23,315	※6 81,864
(うち金銭の信託運用益)		3		22	23
(うち売買目的有価証券運用益)		23		2	34
(うち有価証券売却益)		14,086		12,151	48,277
(うち積立保険料等運用益振替)		△10,627		△11,165	△22,106
その他経常収益		1,216		1,773	2,073
経常費用		498,473		471,197	1,053,993
保険引受費用		395,592		383,113	798,590
(うち正味支払保険金)	※2	234,688	※2	239,659	※2 495,081
(うち損害調査費)		17,416		18,515	34,992
(うち諸手数料及び集金費)	※3	74,438	※3	74,389	※3 147,020
(うち満期返戻金)		48,988		43,153	104,793
(うち支払備金繰入額)	※4	936		—	—
(うち責任準備金繰入額)	※5	18,465	※5	6,753	※5 10,359
資産運用費用		31,382		15,034	109,021
(うち有価証券売却損)		1,107		1,441	9,190
(うち有価証券評価損)		4,440		5,665	12,496
(うち金融派生商品費用)		25,597		6,166	84,774
営業費及び一般管理費		69,810		72,671	144,589
その他経常費用		1,687		379	1,791
(うち支払利息)		1		1	2
経常利益		20,600		13,296	4,431
特別利益	※7	8,082	※7	506	※7 9,384
特別損失		2,643		2,318	4,777
特別法上の準備金繰入額		633		293	1,252
価格変動準備金繰入額		633		293	1,252
その他		2,010	※8	2,024	※8 3,525
税引前中間純利益		26,039		11,483	9,038
法人税及び住民税		11,336		5,203	126
法人税等調整額		△3,044		△312	1,739
中間純利益		17,747		6,593	7,171

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約株主資本等変動計算書
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本					
資本金					
前期末残高	100,005		100,005		100,005
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	100,005		100,005		100,005
資本剰余金					
資本準備金					
前期末残高	44,081		44,081		44,081
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	44,081		44,081		44,081
その他資本剰余金					
前期末残高	—		6		—
当中間期変動額					
自己株式の処分	2		2		6
当中間期変動額合計	2		2		6
当中間期末残高	2		8		6
資本剰余金合計					
前期末残高	44,081		44,088		44,081
当中間期変動額					
自己株式の処分	2		2		6
当中間期変動額合計	2		2		6
当中間期末残高	44,084		44,090		44,088
利益剰余金					
利益準備金					
前期末残高	31,058		32,526		31,058
当中間期変動額					
剰余金の配当	1,468		1,468		1,468
当中間期変動額合計	1,468		1,468		1,468
当中間期末残高	32,526		33,995		32,526
その他利益剰余金					
配当引当積立金					
前期末残高	38,640		38,640		38,640
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	38,640		38,640		38,640
保険契約特別積立金					
前期末残高	25,070		25,070		25,070
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	25,070		25,070		25,070
圧縮記帳積立金					
前期末残高	3,165		3,271		3,165
当中間期変動額					
圧縮記帳積立金の積立	—		471		146
圧縮記帳積立金の取崩	△19		△28		△40
当中間期変動額合計	△19		442		105
当中間期末残高	3,145		3,713		3,271
圧縮特別勘定積立金					
前期末残高	—		471		—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約株主資 本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当中間期変動額			
圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	471
圧縮特別勘定積立金の取崩	—	△471	—
当中間期変動額合計	—	△471	471
当中間期末残高	—	—	471
特別償却準備金			
前期末残高	9	—	9
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	△4	—	△9
当中間期変動額合計	△4	—	△9
当中間期末残高	4	—	—
特別積立金			
前期末残高	76,985	84,985	76,985
当中間期変動額			
特別積立金の積立	8,000	—	8,000
当中間期変動額合計	8,000	—	8,000
当中間期末残高	84,985	84,985	84,985
繰越利益剰余金			
前期末残高	32,636	22,427	32,636
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,813	△8,813	△8,813
圧縮記帳積立金の積立	—	△471	△146
圧縮記帳積立金の取崩	19	28	40
圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	△471
圧縮特別勘定積立金の取崩	—	471	—
特別償却準備金の取崩	4	—	9
特別積立金の積立	△8,000	—	△8,000
中間純利益	17,747	6,593	7,171
当中間期変動額合計	957	△2,191	△10,209
当中間期末残高	33,594	20,235	22,427
利益剰余金合計			
前期末残高	207,564	207,391	207,564
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,344	△7,344	△7,344
中間純利益	17,747	6,593	7,171
当中間期変動額合計	10,402	△751	△173
当中間期末残高	217,966	206,640	207,391
自己株式			
前期末残高	△7,742	△7,800	△7,742
当中間期変動額			
自己株式の取得	△61	△32	△79
自己株式の処分	12	3	20
当中間期変動額合計	△48	△28	△58
当中間期末残高	△7,791	△7,829	△7,800
株主資本合計			
前期末残高	343,908	343,683	343,908
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,344	△7,344	△7,344
中間純利益	17,747	6,593	7,171
自己株式の取得	△61	△32	△79
自己株式の処分	15	5	27
当中間期変動額合計	10,356	△777	△224

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約株主資 本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当中間期末残高	354,265	342,905	343,683
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	284,772	97,422	284,772
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△37,402	△61,261	△187,349
当中間期変動額合計	△37,402	△61,261	△187,349
当中間期末残高	247,369	36,161	97,422
評価・換算差額等合計			
前期末残高	284,772	97,422	284,772
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△37,402	△61,261	△187,349
当中間期変動額合計	△37,402	△61,261	△187,349
当中間期末残高	247,369	36,161	97,422
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	38	—
当中間期変動額合計	—	38	—
当中間期末残高	—	38	—
純資産合計			
前期末残高	628,680	441,106	628,680
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,344	△7,344	△7,344
中間純利益	17,747	6,593	7,171
自己株式の取得	△61	△32	△79
自己株式の処分	15	5	27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△37,402	△61,222	△187,349
当中間期変動額合計	△27,045	△62,000	△187,574
当中間期末残高	601,634	379,105	441,106

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 (会計方針の変更) 「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年 4月25日）の適用に伴い、当中間会計期間から、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 (会計方針の変更) 「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年 4月25日）の適用に伴い、当事業年度から、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>	<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年 9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年 1月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日改正）の適用に伴い、当中間会計期間から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当中間会計期間の発生額54百万円は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に、過年度分相当額648百万円は特別損失のその他に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は249百万円増加し、税引前中間純利益は399百万円減少しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>—————</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年 9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年 1月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日改正）の適用に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当事業年度の発生額114百万円は営業費及び一般管理費に、過年度分相当額648百万円は特別損失のその他に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は189百万円増加し、税引前当期純利益は459百万円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>なお、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当中間会計期間から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>—————</p>	<p>なお、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当事業年度から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正）が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>「資産運用費用」のうち「金融派生商品費用」は重要性が増したため、当中間会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における金融派生商品にかかる損益は143百万円の益であります。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当中間会計期間から、「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は167,225百万円、圧縮記帳額は7,629百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等と、費用及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しております。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高については、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券52,507百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金60百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,351百万円の保証を行っております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は167,316百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券59,572百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金55百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。 (単位 百万円)</p> <table data-bbox="635 1437 965 1648"> <tr> <td>Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td>21,155</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td>3,414</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,570</td> </tr> </table>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	21,155	Aioi Insurance Company of America	3,414	計	24,570	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は165,078百万円、圧縮記帳額は7,689百万円であります。 なお、当事業年度において換地処分として取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は65百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券57,256百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金58百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。 (単位 百万円)</p> <table data-bbox="1066 1437 1396 1648"> <tr> <td>Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td>19,512</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td>3,257</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,769</td> </tr> </table>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,512	Aioi Insurance Company of America	3,257	計	22,769
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	21,155													
Aioi Insurance Company of America	3,414													
計	24,570													
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,512													
Aioi Insurance Company of America	3,257													
計	22,769													

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>(保証類似行為)</p> <p>子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は5,940百万円、資産合計は9,380百万円であります。</p> <p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は470百万円、延滞債権額は3,293百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は5,414百万円、資産合計は8,597百万円であります。</p> <p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,974百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は5,196百万円、資産合計は8,272百万円であります。</p> <p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は3,055百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は791百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は239百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,795百万円であります。</p> <p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,995百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※7. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>307,337</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>13,767</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>293,569</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td>35,240</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>328,809</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	307,337	同上にかかる出再支払備金	13,767	差引(イ)	293,569	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,240	計(イ+ロ)	328,809	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は907百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は221百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,129百万円であります。</p> <p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,866百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※7. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>300,637</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>22,231</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>278,406</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td>35,577</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>313,984</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	300,637	同上にかかる出再支払備金	22,231	差引(イ)	278,406	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,577	計(イ+ロ)	313,984	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は586百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は230百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,349百万円であります。</p> <p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,262百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※7. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>297,908</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>19,822</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>278,086</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td>36,586</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>314,673</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	297,908	同上にかかる出再支払備金	19,822	差引(イ)	278,086	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	36,586	計(イ+ロ)	314,673
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	307,337																															
同上にかかる出再支払備金	13,767																															
差引(イ)	293,569																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,240																															
計(イ+ロ)	328,809																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	300,637																															
同上にかかる出再支払備金	22,231																															
差引(イ)	278,406																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,577																															
計(イ+ロ)	313,984																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	297,908																															
同上にかかる出再支払備金	19,822																															
差引(イ)	278,086																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	36,586																															
計(イ+ロ)	314,673																															

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金 (出再 責任準備金控除前) 555,986 同上にかかる出再責任 準備金 15,294 差引 (イ) 540,692 その他の責任準備金 (ロ) 1,159,258 計 (イ+ロ) 1,699,951 _____	※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金 (出再 責任準備金控除前) 575,179 同上にかかる出再責任 準備金 14,773 差引 (イ) 560,405 その他の責任準備金 (ロ) 1,138,194 計 (イ+ロ) 1,698,599 ※9. 現先取引により受け入れている コマーシャルペーパーのうち、 売却又は再担保という方法 で自由に処分できる権利を有す るものは19,981百万円であり、 全て自己保有しております。	※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金 (出再 責任準備金控除前) 561,324 同上にかかる出再責任 準備金 14,148 差引 (イ) 547,175 その他の責任準備金 (ロ) 1,144,670 計 (イ+ロ) 1,691,845 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 517,160 支払再保険料 88,536 差引 428,624	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 491,627 支払再保険料 73,582 差引 418,044	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 1,014,905 支払再保険料 163,056 差引 851,849
※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 299,318 回収再保険金 64,629 差引 234,688	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 302,682 回収再保険金 63,022 差引 239,659	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 623,823 回収再保険金 128,742 差引 495,081
※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 77,752 出再保険手数料 3,313 差引 74,438	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 77,931 出再保険手数料 3,541 差引 74,389	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 153,765 出再保険手数料 6,745 差引 147,020
※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金 戻入額)の内訳 (単位 百万円) 支払備金繰入額(出再支 払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く) 2,434 同上にかかる出再支払備 金繰入額 27 差引(イ) 2,407 地震保険及び自動車損害 賠償責任保険にかかる支 払備金繰入額(ロ) △1,471 計(イ+ロ) 936	※ 4. 支払備金戻入額(△は支払備金 繰入額)の内訳 (単位 百万円) 支払備金戻入額(出再支 払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く) △2,728 同上にかかる出再支払備 金戻入額 △2,408 差引(イ) △320 地震保険及び自動車損害 賠償責任保険にかかる支 払備金戻入額(ロ) 1,008 計(イ+ロ) 688	※ 4. 支払備金戻入額(△は支払備金 繰入額)の内訳 (単位 百万円) 支払備金戻入額(出再支 払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く) 6,993 同上にかかる出再支払備 金戻入額 △6,082 差引(イ) 13,075 地震保険及び自動車損害 賠償責任保険にかかる支 払備金戻入額(ロ) 124 計(イ+ロ) 13,200
※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準 備金戻入額)の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 11,805 同上にかかる出再責任準 備金繰入額 △1,081 差引(イ) 12,886 その他の責任準備金繰入 額(ロ) 5,579 計(イ+ロ) 18,465	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準 備金戻入額)の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 13,854 同上にかかる出再責任準 備金繰入額 624 差引(イ) 13,230 その他の責任準備金繰入 額(ロ) △6,476 計(イ+ロ) 6,753	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準 備金戻入額)の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 17,142 同上にかかる出再責任準 備金繰入額 △2,226 差引(イ) 19,369 その他の責任準備金繰入 額(ロ) △9,009 計(イ+ロ) 10,359

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																						
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>168</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>25</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>71</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>194</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>38,328</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,338</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,557</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>230</td></tr> <tr><td>計</td><td>44,914</td></tr> </table> <p>※7. 特別利益には、退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	預貯金利息	168	コールローン利息	25	買現先勘定利息	71	買入金銭債権利息	194	有価証券利息・配当金	38,328	貸付金利息	3,338	不動産賃貸料	2,557	その他利息・配当金	230	計	44,914	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>274</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>46</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>59</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>229</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>16,532</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,343</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,571</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>258</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,315</td></tr> </table> <p>※7. 特別利益は、固定資産処分益であります。</p> <p>※8. 特別損失のその他には、子会社株式評価損1,522百万円及び固定資産処分損362百万円を含んでおります。</p>	預貯金利息	274	コールローン利息	46	買現先勘定利息	59	買入金銭債権利息	229	有価証券利息・配当金	16,532	貸付金利息	3,343	不動産賃貸料	2,571	その他利息・配当金	258	計	23,315	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>359</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>74</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>143</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>426</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>68,671</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,735</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>5,121</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>330</td></tr> <tr><td>計</td><td>81,864</td></tr> </table> <p>※7. 特別利益は、固定資産処分益1,362百万円及び退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円であります。</p> <p>※8. 特別損失のその他には、固定資産処分損1,941百万円、減損損失869百万円及び役員退職慰労引当金に係る過年度分相当額648百万円を含んでおります。</p>	預貯金利息	359	コールローン利息	74	買現先勘定利息	143	買入金銭債権利息	426	有価証券利息・配当金	68,671	貸付金利息	6,735	不動産賃貸料	5,121	その他利息・配当金	330	計	81,864
預貯金利息	168																																																							
コールローン利息	25																																																							
買現先勘定利息	71																																																							
買入金銭債権利息	194																																																							
有価証券利息・配当金	38,328																																																							
貸付金利息	3,338																																																							
不動産賃貸料	2,557																																																							
その他利息・配当金	230																																																							
計	44,914																																																							
預貯金利息	274																																																							
コールローン利息	46																																																							
買現先勘定利息	59																																																							
買入金銭債権利息	229																																																							
有価証券利息・配当金	16,532																																																							
貸付金利息	3,343																																																							
不動産賃貸料	2,571																																																							
その他利息・配当金	258																																																							
計	23,315																																																							
預貯金利息	359																																																							
コールローン利息	74																																																							
買現先勘定利息	143																																																							
買入金銭債権利息	426																																																							
有価証券利息・配当金	68,671																																																							
貸付金利息	6,735																																																							
不動産賃貸料	5,121																																																							
その他利息・配当金	330																																																							
計	81,864																																																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	21,701	78	35	21,744

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加78千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少10千株であります。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	21,752	57	10	21,799

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	21,701	108	58	21,752

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加108千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少33千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="153 482 572 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>794</td> <td>194</td> <td>—</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812</td> <td>210</td> <td>—</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="229 1028 549 1188"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>441百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>602百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="229 1596 549 1755"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	794	194	—	600	その他	18	16	—	1	合計	812	210	—	602	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	160百万円	1年超	441百万円	合計	602百万円	支払リース料	78百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	78百万円	減損損失	ー百万円	<p>—————</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1015 482 1437 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>794</td> <td>273</td> <td>—</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812</td> <td>291</td> <td>—</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="1091 1083 1410 1188"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>520百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1091 1596 1410 1755"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	794	273	—	520	その他	18	18	—	—	合計	812	291	—	520	未経過リース料期末残高相当額		1年内	158百万円	1年超	361百万円	合計	520百万円	支払リース料	159百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	159百万円	減損損失	ー百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																						
動産	794	194	—	600																																																																						
その他	18	16	—	1																																																																						
合計	812	210	—	602																																																																						
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																										
1年内	160百万円																																																																									
1年超	441百万円																																																																									
合計	602百万円																																																																									
支払リース料	78百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	78百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																						
動産	794	273	—	520																																																																						
その他	18	18	—	—																																																																						
合計	812	291	—	520																																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																																										
1年内	158百万円																																																																									
1年超	361百万円																																																																									
合計	520百万円																																																																									
支払リース料	159百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	159百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 102百万円 1年超 ー百万円 <hr/> 合 計 102百万円	オペレーティング・リース取引 <hr/> <貸手側> オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過 リース料 1年内 94百万円 1年超 316百万円 <hr/> 合 計 411百万円	2. オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 1年内 40百万円 1年超 ー百万円 <hr/> 合 計 40百万円 <貸手側> 未経過リース料 1年内 94百万円 1年超 363百万円 <hr/> 合 計 458百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	819.15円	1株当たり純資産額	516.15円	1株当たり純資産額	600.59円
1株当たり中間純利益	24.16円	1株当たり中間純利益	8.97円	1株当たり当期純利益	9.76円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	24.16円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	8.97円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	9.76円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	601,634	379,105	441,106
純資産の部の合計額か ら控除する金額 (百万円)	—	38	—
(うち新株予約権) (百万円)	(—)	(38)	(—)
普通株式に係る中間期 末(期末)の純資産額 (百万円)	601,634	379,067	441,106
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株 式の数 (株)	734,457,221	734,402,280	734,449,253

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	17,747	6,593	7,171
普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (百万円)	17,747	6,593	7,171
普通株式の期中平均 株式数 (株)	734,476,053	734,431,328	734,462,362
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	23,893	25,170	11,945
(うち新株予約権) (株)	(23,893)	(25,170)	(11,945)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。